

被 処 分 者	認 定 証 番 号	石川県公安委員会 第132号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	かなざわ代行運転
	主たる営業所が所在する市 区 町 村	野々市市
処 分 年 月 日		令和7年7月8日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		道路運送法第78条に規定する許可を受けることなく、随伴用の自家用自動車を使用して有償で旅客運送を行ったため。
根 拠 法 令		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条2項 ・道路運送法第78条
処 分 を 行 っ た 都 道 府 県		石川県